

2023 現業・公企統一闘争（第2次闘争）現業評オルグ

1. 目的

- ① 今年度の第1次統一闘争は、要求書の提出、交渉を実施した単組が前年度を上回る結果となったものの、取り組みができていない単組もあり、すべての単組での取り組みには至っていない。すべての単組で取り組みを推進するためには、県本部評議会に対してこれまで以上に丁寧なオルグ等を実施し、統一闘争として取り組む認識一致を図ることが非常に重要である。県本部によっては、現業評・公企評のみが取り組み、県本部全体で課題や状況などの情報の共有化が十分でない状況もあることから、このような課題点を取り除くことが必要不可欠である。

そのためには、こうした課題について聞き取り、必要に応じて適切な指導を行うことで各県本部現業評の準備を促す。

- ② 現業・公企統一闘争を通年で取り組む方針を確立して6年が経過する。この取り組みは現業・公企職場での人員確保の取り組み強化を目的に実施してきた。こうした取り組みにより、現業職員の新規採用数が増加するなどの成果を挙げている一方で、県本部・単組によっては取り組みの濃淡がある。特に取り組みができていない単組に対し、成果を勝ち取るため、少しでも取り組みの前進が図られるよう、県本部全体で産別統一闘争に取り組む意義などを確認し、今後のさらなる闘争に繋げていく。

2. オルグ期間

2023年9月1日(木) ～ 2023年10月1日(月)

3. オルグ対象者およびオルグの方法

- ① 可能な限り対面での実施としつつ、ウェブも活用しながら、事前に各県本部現業評・公企評からオルグ報告書の回答を受け、その内容をもって現業評・公企評のオルグを基本とする。
- ② オルグ実施にあたり、まずは当該県本部の幹事会等の日程を確認し、会議に参加させていただくよう要請する。またウェブによる幹事会等の会議の場合も同様とする。(オルグ期間内に幹事会を実施しない場合は、評議会役員を対象に実施)
- ③ 会議への参加を了承いただいた場合には、日程・時間・場所を現業評は

吉村、公企評は福永に連絡する。本部は連絡を受けたのち、發文を発出することとする。なお、ウェブによるオルグを実施する場合も本部に報告することとする。

- ④ オルグ実施後においても、十分に取り組みが進んでいない場合はウェブ等を活用し、継続的なオルグを実施し取り組みの推進を図る。

4. 現業評オルグの担当地区について

【現業評】

現業評議会は、すべての県本部現業評議会にオルグを実施します。

【公企評】

公営企業評議会は下記の県本部にオルグを実施します。それ以外の県本部については、現業評議会オルグに公企評の参加をお願いします。

北海道・埼玉・山梨・長野・富山・石川・福井・静岡・愛知・岐阜・三重・奈良・大阪・兵庫・岡山・広島・鳥取・島根・山口・徳島・高知・長崎・鹿児島

5. オルグ内容

(1) 県本部方針決定の関与について

県本部が作成する現業・公企統一闘争方針の作成、あるいは方針決定に現業評・公企評が関与していない、また評議会のみが関与しているなど、県本部一体となった闘争として取り組めていない県本部が存在する。改めて各県本部一体となった闘争を進めていくにあたり、現業評・公企評の積極的関与を求め、主体的な取り組み推進を要請する。

また、県本部が決定した方針を現業評・公企評が十分に理解していないケースも見受けられる。それぞれの評議会においてオルグや各単組への周知など、どのように行っているのか確認する。その上で、取り組みが不十分と思われる県本部については適切な指導を行う。

(2) 統一闘争の推進について

今年度の闘争については、全体の要求書の提出、交渉実施は前年度を上回る結果となったものの、取り組めていない単組が固定化しつつある。各県本部における第1次闘争の取り組み状況を確認するとともに、この間の実態も把握したうえで、すべての単組での取り組みを実現する上での課題、また課題の克服に向けた現業・公企評議会での取り組み、取り組みの前進にむけた本部への要

望などについて確認する。そのうえで、取り組みが不十分と思われる県本部については適切な指導を行う。

(3) 次年度以降の現業・公企統一闘争について

2024 現業・公企統一闘争の取り組みについて（取り組むにあたっての課題、本部への要望など）について聞き取りを行ってください。そのうえで、取り組むことに消極的・否定的な県本部につきましては、これまでの闘争で、現業職員の新規採用者の増加など成果を挙げていることを伝えてください。